

令和2年度えひめ英語力向上特別対策事業チャレンジサマースクールに係る 企画提案募集要領

この要領は、令和2年度えひめ英語力向上特別対策事業チャレンジサマースクールに係る企画提案募集に参加しようとする者(以下「提案者」という。)が留意すべき事項について定めたものであり、提案者は以下の事項を了知し、企画提案書を提出するものとする。

1 目的

社会、経済等のあらゆる面においてグローバル化が急速に進展する中、国際的な舞台で活躍し積極的に発信する力が求められている。そこで、県内の高校生を対象に、全カリキュラムを原則「英語」使用とするチャレンジサマースクールを実施し、学校を超えた生徒同士の交流を通じて、生徒の英語によるコミュニケーション能力の向上を図る。

2 企画提案実施スケジュール

- (1) 質 問 書 提 出 期 限：令和2年4月21日（火）17時15分まで（必着）
- (2) 参 加 の 表 明：令和2年4月23日（木）17時15分まで（必着）
- (3) 企画提案書等提出期限：令和2年5月8日（金）17時15分まで（必着）
- (4) 書 類 審 査：令和2年5月中旬
- (5) 審 査 結 果 の 通 知：令和2年5月下旬
- (6) 委 託 期 間：契約締結日から令和2年11月27日（金）まで

3 業務の概要

- (1) 委託内容 別添「令和2年度えひめ英語力向上特別対策事業チャレンジサマースクール仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり
- (2) 委託期間 契約締結の日から令和2年11月27日（金）まで
- (3) 委託料 2,649千円以内（消費税及び地方消費税を含む。）

4 提案書提出者に必要な資格

- (1) 愛媛県競争入札参加者登録名簿に登録されていること（企画提案書の提出期限までに登録が予定されている者を含む。）。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (3) 愛媛県から競争入札への指名停止を受けていないこと。
- (4) 英語キャンプ等の本事業類似事業について、令和元年度以前に5自治体以上で各回20名以上を対象とする実績を有すること。

5 企画提案募集への参加表明

企画提案募集への参加を希望する場合は、令和2年4月23日（木）17:15（必着）までに別添「令和2年度えひめ英語力向上特別対策事業チャレンジサマースクールに係る企画提案募集参加意向表明書」（様式1）及び「業務実績表」（様式2）に競争入札参加資格審査結果通知書写しを添えて、電子メール又はFAXで提出先へ送付すること。なお、送付後、電話により着信を確認すること。

※提出先：「10 問い合わせ先・提出先」を参照

6 企画提案書提出方法

(1) 作成方法等

- ①提案内容：仕様書により作成すること。
- ②形式：原則としてA4判縦、横書き、左綴じとする（着色可）。
提案書は20ページ以内とする。
- ③表紙：提案書の表紙には、宛名「愛媛県知事」、タイトル「令和2年度えひめ英語力向上特別対策事業チャレンジサマースクールに係る企画提案書」、提出年月日、会社名(正本のみ押印)を記載すること。

※ 質問がある場合は、別添「令和2年度えひめ英語力向上特別対策事業チャレンジサマースクールに係る質問書」(様式3)により4月21日(火)17:15までに「10 問い合わせ先・提出先」宛てに電子メール又はFAXで問い合わせること。送付後、電話により着信を確認すること。質問及び回答内容は企画提案募集に参加する者全てに電子メール又はFAXで送付する。なお、電話や来訪による口頭での質問は受け付けない。

(2) 記載事項

- ①委託業務実施の考え方、取組の概要、カリキュラムの内容、想定される効果
- ②委託業務実施体
- ③委託業務実施スケジュール
- ④提案内容について他者に優位であると思われる点
- ⑤同様の実施実績 5件

(3) 提出部数

提案書 10部(正本1部、副本9部)
見積書 1部(提案書とは別葉とすること。)
※見積書は、A4判縦、横書き、左綴じで作成のこと。
提出書類は返却しない。

(4) 提出期限及び提出先

提出期限 令和2年5月8日(金) 17:15までに提出。
提出先 「10 問い合わせ先・提出先」まで持参するか、郵送とする。

7 審査の方法

- (1) 令和2年度えひめ英語力向上特別対策事業チャレンジサマースクール審査会において、提出された企画提案書等を審査基準に基づいて総合的に審査し、最も優秀な企画提案を行った者を契約予定者として選定する。
- (2) 審査は、原則として、提出された企画提案書等により行う。ただし、審査会が必要と認めた場合には、応募者へのヒアリングを実施する場合がある。
なお、ヒアリングの有無及びヒアリングを実施する場合の日時・場所等については、別途応募者へ通知することとする。
- (3) 審査結果は、全ての提案者に書面で通知する。

8 契約の方法

- (1) 契約予定者は、愛媛県会計規則(昭和45年愛媛県規則第18号)第152条の規定により、

契約金額に10分の1を乗じた額を契約保証金として納付する必要がある。ただし、同規則第154条の規定に該当する場合は免除する。

- (2) 仕様書は、本件業務の最低水準を示したものとする。したがって、審査の結果、選定された提案者の企画提案内容によっては、協議等の結果に基づき、委託業務内容が追加又は修正される場合がある。
- (3) 選定された提案者が正当な理由なく契約を締結しないとき、又は協議が整わなかったときは、その選定を取り消すとともに、審査会において次点となった者と契約内容についての協議等を行った上で、契約を締結するものとする。

9 その他

- (1) 提案書作成及びこれに係る付帯作業の経費等は提案者の負担とする。
- (2) 提出された提案書については返却しない。
- (3) 参加意向表明書提出後に辞退する場合は、「令和2年度えひめ英語力向上特別対策事業チャレンジサマースクールに係る企画提案募集参加辞退届」(様式4)を提出すること。
- (4) 次の各号に該当した場合、提案者は失格になる場合がある。
 - ア 提出書類に不備があった場合、又は指示した事項に違反した場合
 - イ 当該関係者に対し、当該企画提案募集に関わる不正な接触の事実が認められた場合
- (5) 提出された書類は、愛媛県情報公開条例(平成10年愛媛県条例第27号)に基づく情報公開の対象となる。

10 問い合わせ先・提出先

〒790-8570 松山市一番町4-4-2

愛媛県教育委員会事務局指導部高校教育課

TEL 089-912-2953 FAX 089-912-2949

E-mail koukoukyouik@pref.ehime.lg.jp